第４号中「１時間991円」を「１時間1,061円」に改める。

附　則

この決定は、令和７年12月25日から効力を生ずる。

大分労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年大分労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

令和７年11月18日

大分労働局長　秋山　雅紀

第４号中「１時間996円」を「１時間1,066円」に改める。

附　則

この決定は、令和７年12月25日から効力を生ずる。

公　告

諸　事　項

証 票 無 効

法人．地方法人．復興特別法人．所得．復興特別所得．消費．地方消費（譲渡割）．印紙税に関する質問検査章

令和５年７月10日交付　第令５―000000023号

岐阜南税務署　財務事務官　若山　綾花　名義分

令和７年10月31日亡失

上記のとおり証票亡失の届出があったので、亡失の日以降無効とする。

令和７年11月18日　国　税　庁

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和７年11月18日

東北地方整備局長　西村　　拓

１　処分をした年月日　令和７年10月17日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　鎰山工房株式会社　吉田　勝幸　福島県白河市円明寺23―１　国土交通大臣許可（般―06）第27711号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　令和７年10月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

鉄道財団拡張の公告

令和７年８月18日付け官報で公告した大阪府豊中市寺内二丁目４番１号北大阪急行電鉄株式会社所有の千里中央・南北線鉄軌分界点間について、令和７年10月22日鉄道財団拡張の登録をしたので、鉄道抵当法施行規則第17条の４の規定により公告する。

令和７年11月18日　国土交通省

軌道財団設定の公告

令和７年８月18日付け官報で公告した大阪府豊中市寺内二丁目４番１号北大阪急行電鉄株式会社所有の南北線鉄軌分界点・箕面萱野間について、令和７年10月28日軌道財団設定の登録をしたので、軌道ノ抵当ニ関スル法律第１条において準用する鉄道抵当法第36条第２項の規定により公告する。

令和７年11月18日　国土交通省

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告